

京滋コンクリート診断士会 第 17 回現地見学会のご案内

2024 年 4 月吉日

各 位

京滋コンクリート診断士会

会長 高井 俊次

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は京滋コンクリート診断士会の運営に特別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今年度の研修会を下記の通りとりおこないたいと存じます。参加ご希望の方は下記の案内に従って所定の参加申込手続きを 4 月 30 日までにお済ませください。

敬具

記

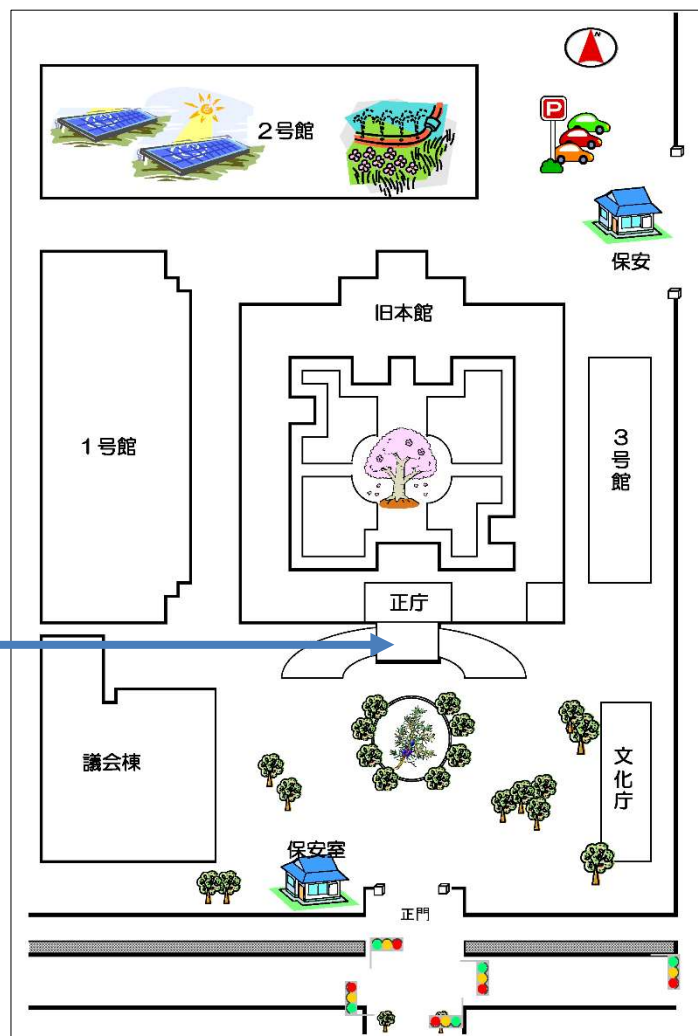
- テー マ：京都府庁旧本館及び内閣府京都迎賓館 見学
- 日 時：2024 年 5 月 17 日（金）13：30～17：00 予定 （受付時間：13：15～13：30 必着）
- 行 程：京都府庁旧本館 ～清和院休憩所～ 内閣府京都迎賓館
→終了・解散 （全行程徒歩移動 行程は変更する場合があります）
- 会 費：会員 1,000 円 一般参加 2,000 円（迎賓館入館料実費）
- 定 員：最大 36 名（先着順）を予定しています。定員を超えた場合 5/10 を目途に連絡いたします。
- 催行決定：少雨決行（雨具等ご用意ください）。悪天候の警報等による中止は 当日 10：00 までに
公式ホームページ「お知らせ」でお知らせいたします。
- 意見交換会：17：30～ お好み居酒屋ざろんぱ 4000 円 （詳細決定後、参加申込者に連絡致します。）
- 連 絡：緊急時の連絡先は 070-2290-8405（事務局：衣川）まで
- 参加申込：下記参加申込用ウェブサイトフォーム
にて必要事項をご記入の上お申込み
ください。
<http://www.kscd.jp/> →タブメニュー
[研修会] → [申し込みはここから
申し込みフォーム] をクリック

【注意事項】

- ① キャンセルの連絡先：kensyu@kscd.jp
（参加費をお支払いいただく場合がございます）
- ② CPDS（JCM 申請予定）承認された場合、ご希望の方は身分証明書（写真付）をご持参ください。

【集合場所】 京都府庁旧本館 13：30 必着

旧本館玄関前



館内での禁止事項、注意事項等 (京都迎賓館 HP より)

禁止事項

入場について

1. 危険物（爆発物、銃砲刀剣類、燃料、毒劇物）、酒類、業務用カメラ、一脚・三脚・脚立等の撮影用機材のほか、参観者等に迷惑を及ぼすおそれのあるものを敷地内に持ち込むこと。
2. 過度な飲酒等により正常な行為ができないおそれのある状態で敷地内に立ち入ること。
3. 次に掲げる服装で敷地内に立ち入ること。
 - ① 公序良俗に反する服装
 - ② 素肌の露出が極端に多い服装
 - ③ 迎賓館の品格・雰囲気著しく損なうおそれのある服装又は他の参観者が不快と思われるおそれのある服装
 - ④ ウェディングドレス、白無垢、色打掛
 - ⑤ 警備員等の制服又はそれを模したもの
 - ⑥ 着ぐるみ
4. 動物（身体障害者補助犬法（平成 14 年法律第 49 号）第 2 条に規定する身体障害者補助犬を除く。）を同伴して敷地内に立ち入ること。

各種行為について

1. 営利・非営利に関わらず、迎賓館の敷地内において国有財産使用許可その他必要な許可を得ることなく、モデル撮影、ブライダルフォトその他の特別な写真撮影等を行うこと。
2. 敷地内において、施設、装飾、調度品、植栽その他の物品を毀損し、汚損し、又はそれらのおそれがある行為をすること。
3. 敷地内において食事（飴、ガム等を含む。）をすること。ただし、迎賓館が提供したもの及び迎賓館の許可を受けた事業者が提供したものを許可された場所において、飲食する場合を除く。
4. 館内において、飲料を摂取（薬を服用する等の場合であって迎賓館担当者又は迎賓館から委託を受けた者の立ち合いの下で行う場合を除く。）すること。
5. 館内において、メモをとること。
6. 敷地内において、スケッチをすること。
7. 敷地内において、喫煙し、又はライターその他火気を使用すること。
8. 敷地内において、係員、警衛官等の整理誘導又は制止に従わず、立入禁止区域内に立ち入ること及び危険のおそれがある行為又は他人の迷惑となるような行為をすること。
9. 敷地内において、自己撮影用器具等撮影補助機材を使用すること。
10. 敷地内において、迎賓館の許可なく楽器、音響機器等を用いて音楽や音声を発すること。
11. 敷地内において、広告物を掲げ、ビラ類を配布し、又は集会その他示威行為をすること。
12. 敷地内において、迎賓館の許可を受けた事業者以外のものが物の販売、業として行なう案内、写真の撮影若しくは物の貸付けその他の営業行為又は物の頒布若しくは興行その他これらに類する行為をすること。
13. 館内において、傘、大型のかばんその他の物品を壁、装飾、調度品等を毀損又は汚損するおそれのある状態で携行すること（ただし、杖等の歩行補助用具を携行する場合を除く。）。
14. 館内において、調度品、装飾品、壁面に触れること。
15. 館内において、動画の撮影、フラッシュの使用及び許可された場所以外での写真の撮影を行うこと。
16. 館内において、携帯電話、スマートフォンその他の通信機器を用いて通話すること。
17. 前各号に掲げるもののほか、一般公開の運営又は迎賓館の管理・維持に支障があると認められる行為をすること。

上記禁止行為を認めた場合の措置

- 入場後に係員・警衛官の注意や指示に対して拒否又は不同意の意思表示をし、あるいは前項各号に該当する行為を確認した参観者(個人・団体)は直ちに退場させることとし、その場合、入場料の払い戻しは行いません。

注意事項

- 小学生以下の方、乳幼児の入場はできません。
- 警備上の理由により、入館時に金属探知機による検査と手荷物検査を実施します。また館内には防犯カメラを設置しています
- 駐車場及び駐輪場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- 京都御苑内は砂利道となっております。歩きやすい靴でご来場ください。
- 警備上の理由により、防犯カメラを設置しています。
- 館内に入館する際、当館のスリッパに履き替えていただきます。
- 来場者多数の場合や館内で事件や事故が発生した場合などは、混乱防止のため入場制限を実施することがあります。
- 車椅子でお越しの参観者については、館内保護のため、当館の車椅子に乗り換えて見学していただくことになります。台数に限りがありますので、混雑時はお待ちいただく場合があります。
- 館内に持ち込み可能な手荷物（鞆）のサイズは、25 c m×25 c m×10 c mまでです（1人に付き、1つまで）。それ以外のお荷物は清和院休憩所内のコインロッカー（100 円返却式）にお入れください。なお、館内に両替機はありませんので、予め 100 円玉をご用意ください。